

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 3年 4月 2日
契約業者名	阪神高速技研(株)
契約業者の住所	大阪府大阪市北区中之島3-3-23 中之島ダイビル23階
業務の名称	2020年度設計基準等改定に関する資料作成業務
業務場所	阪神高速道路(株)の指定する場所
業務種別	(その他)
業務概要	打合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1式 部分安全係数法適用に向けたトンネル関係基準の改訂資料作成・・・・1式 部分安全係数法適用に向けた橋梁関係基準の改訂資料作成・・・・1式 舗装設計基準の改訂資料作成・・・・・・・・・・・・・・・・1式 付属構造物標準図集の改訂・・・・・・・・・・・・・・・・1式 BIM/CIM導入・推進に向けての関係基準等整理・・・・・・・・1式 文書管理の効率化に向けた技術基準等整理・・・・・・・・1式 通知文書の体系化整理・・・・・・・・・・・・・・・・1式 既設鋼床版疲労対策マニュアルの改訂資料作成・・・・1式 PC桁埋設ジョイント要領の改訂に係る資料作成・・・・1式 業務関係共通仕様書の改定に係る資料作成・・・・1式
業務期間(自)	令和 2年 10月 31日
業務期間(至)	令和 3年 6月 19日
契約金額	46,112,000 円
変更金額	4,466,000 円 増
変更後の契約金額	50,578,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

2020年度設計基準等改定に関する資料作成業務 第1回変更

4. 業務内容

4-8 技報編集補助 【削除】

新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、技報（第30号）の着手次期を延期することとした。2021年7月から技報編集に着手するため、本業務から削除する。

4-9 既設鋼床版疲労対策マニュアルの改訂資料作成 【追加】

「既設鋼床版疲労対策マニュアル」では、前回改訂した後に検討が実施され、現場適用が進んでいる補修補強技術があること、現在の現場での運用実態とマニュアルの記載内容が整合していない部分があることから、現場実態に即して内容を改訂する必要がある。管理部門からの要望があり、速やかに改訂する必要が生じたため、本業務に追加する。（金額350万増）

4-10 PC桁埋設ジョイント要領の改訂に係る資料作成 【追加】

本業務は、PC桁埋設ジョイント設計施工要領（案）について、制定から25年以上経過しており、現場での運用実態と異なる点が散見される。また、過年度より改良PC桁埋設ジョイントの検討内容及び試験施工の結果を反映する必要があることから、本業務に追加するものである。（金額200万円増）

4-11 業務関係共通仕様書の改定に係る資料作成 【追加】

本業務は、過年度に検討を進めてきた業務関係共通仕様書の改定原案に対して、意見照会を実施した結果を反映した改定案を作成する必要があることから、本業務に追加するものである。（金額150万増）

以上